令和5年7月18日 北九州市建築都市局

報道関係者各位

# 「北九州市立地適正化計画(改定素案)」に対する意見を募集します ~近年の激甚化する自然災害に対応するため『防災指針』を新たに記載~

本市では、コンパクトなまちづくりをより一層推進するため、平成28年9月に「北九州市立地 適正化計画」を策定しました。北九州市立地適正化計画の策定から概ね5年が経過し、また、近年 の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、令和2年6月に都市再生特別措置法が改正され、立 地適正化計画に「防災指針」を記載することとされました。これを受け、計画の見直しに取り組ん でおり、この度、計画の改定素案を取りまとめましたので、以下の通り、市民の皆様のご意見をお 伺いします。なお、それぞれの提出期間は異なりますので、ご注意下さい。

### 1 意見書の提出

(1) 提出期間 : 令和5年7月18日(火) から令和5年8月17日(木) まで

(2) 提出様式 : 意見提出用紙(必要事項(住所、氏名、意見)の記入があれば、様式は問わない)

(3)提出方法 :次のいずれかの方法で提出

①電子メール: toshi-toshikeikaku@city.kitakyushu.lg.jp ②郵送: 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局都市計画課あて

③FAX : 093-582-2503 北九州市建築都市局都市計画課あて

④持参 : 建築都市局都市計画課(市役所13階)

各区役所総務企画課、広報室広聴課(市役所1階)

⑤電子回答 : 回答専用の web ページ

(https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/surveys/3459626015372427736)



## 2 公聴会の開催

(1) 提出期間 : 今和5年7月18日 (火) から令和5年8月1日 (火) まで

(2) 提出様式 : 公述申出書(下記「3 改定素案の閲覧・配布場所」に指定様式あり)

(3) 提出方法 :次のいずれかの方法で提出

①電子メール: toshi-toshikeikaku@city.kitakyushu.lg.jp ②郵送: 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市建築都市局都市計画課あて

③FAX : 093-582-2503 北九州市建築都市局都市計画課あて

④持参:建築都市局都市計画課(市役所13階)

⑤電子回答 : 回答専用の web ページ

(https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/surveys/3895642194378702964



(5)場所 : 生涯学習総合センター(北九州市小倉北区大門一丁目6番43号)

※なお、公述希望者がいない場合、公聴会は中止になります。

### 3 改定素案の閲覧・配布場所

- ·建築都市局都市計画課(市役所13階)
- 各区役所総務企画課及び出張所
- · 広報室広聴課(市役所1階)
- 市民センター
- ・北九州市ホームページ(https://www.citv.kitakvushu.lg.jp/ken-to/07900427.html)



問合せ先 建築都市局都市計画課 電話 093-582-2451

担当(課長)中原、(係長)上田

令和5年8月8日 北九州市建築都市局

報道関係者各位

# 北九州市立地適正化計画(改定素案)に係る公聴会延期のお知らせ

令和5年8月8月(火)に、生涯学習総合センター(小倉北区)にて開催を予定しておりました北九州市立地適正化計画(改定素案)に係る公聴会は、<u>台風の影響による悪天候が予想されるため、延期とさせていただきます</u>。また、今後の開催予定については、後日、お知らせ致します。

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解賜りますようお願い申 し上げます。

> | 問合せ先 | 建築都市局都市計画課 | 電話 093-582-2451

担当(課長)中原、(係長)上田